

小金井から変える 市民が変える
人に寄りそう グリーンな東京
都議会議員 漢人あきこ

都議会れぽーと 特別版

都政へのご意見をお寄せください

都議会議員活動の記録 2021.7～2023.7



発行 連絡先 :グリーンな東京

小金井(漢人あきこ事務所)

〒184-0004 本町1-9-3-102
TEL&FAX 042-308-2618
オープン水・金 14:00～18:00

都議会控室 議会棟 5階南

〒163-8001 西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7280
FAX 03-5388-1910

発行日:2023年9月1日 ●都政へのご意見をお寄せください。



<https://kandoakiko.com/>



ごあいさつ

都議会議員になって2年が経ちました。無所属のひとり会派として、大きな都政のさまざまな課題に向き合い、手探りながら精いっぱい活動してきました。

“はけ”と野川を壊す都市計画道路の中止をはじめとした小金井の課題、気候危機対策、ジェンダー平等・人権問題、新たに浮上した英語スピーキングテストや檜原村産廃焼却場計画、PFAS汚染など、この2年間に都議として取り組んできた課題をまとめました。それぞれの取り組みの背景には、小金井のみなさんや、各課題に関する市民や団体、NGOのみなさんからのご意見や共同で行った学習や活動がありました。都議会の他会派のみなさんとの連携もありました。

後半の2年、人に寄りそうグリーンな東京に向けて活動していくために、さらに多くのみなさまからのご意見をお待ちしています。

2023.9.1

1960 静岡県生まれ
1965 東京都府中市へ
1980 東京学芸大学入学(1985中退)
1983～1995 小金井市内の保育所で保育者として働く
1997～2013 小金井市議を4期16年務める
2017 東京都議会議員選挙・小金井市選挙区で立候補し落選
2021 東京都議会議員選挙・小金井市選挙区で当選
会派「無所属・グリーンな東京」
常任委員会「環境・建設委員会」



漢人あきこ

もくじ

インタビュー

漢人あきこに聞く 都議会議員になって2年「これまで」と「これから」 4

I 小金井と都政をつなぐ

- 1 “はけ”と野川を壊す都市計画道路はいらない 10
- 2 玉川上水と生物多様性 12
- 3 武蔵野公園の防災放送設備工事、住民説明会は棚上げ状態 12
- 4 わくわく都民農園小金井 13
- 5 無料PCR検査@農工大 13

II 都政の課題

- 6 気候危機は待ったなし！2030年CO₂半減では不十分、実効性も課題山積 14
- 7 狙われる都市の緑地・都立公園～明治公園、葛西臨海水族園、日比谷公園、神宮外苑 16
- 8 あらゆる分野を横断する生物多様性地域戦略に力を 17
- 9 「コロナ禍」で明らかになった課題の検証と対応を 18
- 10 人為的災害としての東京オリパラ～いのちの迫害から汚職・談合へ 19
- 11 多摩地域のPFAS汚染の調査と対策を 20
- 12 英語スピーキングテストの導入・入試への活用中止を 21
- 13 産廃焼却場建設計画断念 檜原村の自然は守られた 22
- 14 新宿御苑における放射能汚染土再生利用の「実証事業」 23
- 15 小中学校の出席簿、混合名簿100%まであと一歩 24
- 16 パートナーシップ制度～性の多様性が尊重される社会へ 25
- 17 少女たちを守る「若年被害女性等支援事業」の行方は？ 25
- 18 全議員の提案により「手話言語条例」が成立 26
- 19 保育の質を守るために～認可保育所の指導検査 26
- 20 こども基本条例に基づいて朝鮮学校補助金の支給再開を！ 27
- 21 関東大震災での朝鮮人虐殺に向きあう人権尊重の取り組みを 27
- 22 個人情報はだれのもの!? 28
- 23 都市計画道路事業の見直し～トンネル陥没の外環事業の再検証を 28
- 29 資料

漢人あきこに聞く 都議会議員になって2年 「これまで」と「これから」

聞き手：中村まさ子（前江東区議会議員）



漢人あきこ

【中村】 漢人さんが新人として都議会に入ってこの7月で2年経ちました。漢人は、小金井市議として市議会の経験があるんですが、都議会の印象はどうですか。

【漢人】 あたりまえなんですが、予算の

規模も、行政の規模も全く違います。東京都は、特別会計などを全部合わせると予算規模は年16兆円で、オーストリアやスウェーデンと同じ、国家レベルですからね。市議会の場合は、全体が何となくわかる感じでしたけど、東京都となると、すべてわかるのは無理なので、どこが大事なのかを見極めることが重要なと思ってます。でも違いはあっても市議16年の経験は役には立っています。

◆「ひとり会派」として

【中村】 16兆円という予算の規模はほんとうに驚くばかりですね。漢人は「ひとり会派」ですよね。私も28年間「ひとり会派」だったんですが、都議会の中で「ひとり会派」でも存在感っていうのはあると思うんですね。こういうことで成果があったっていうのはありましたか。

【漢人】 都議会は127人ですが、小金井市議会は24

人でした。小金井では、「ひとり会派」も十分に権利が認められて、議会運営でも発言権が保証されていました。都議会では、議会運営でも国政政党に繋がる大きな会派の発言力が強く、「ひとり会派」はほぼ蚊帳の外という感じです。議会活動はいろいろ制約があるのは確かです。「ひとり会派」は現在5つですが、連携して改善を求めています。

私は「グリーンな東京」という「ひとり会派」ですが、どこに焦点を絞って取り組むのかが大事ですね。小金井の民意と各分野の市民運動との連携を活かして活動することを心がけています。

小金井市で、都政とかかわる一番の大きな課題は「はけと野川」という大切な自然環境を壊してしまう都市計画道路の問題（P10）です。私はこの中止を掲げて、1人区の小金井で都議になりましたから、機会があるごとに取り上げて、都の方針を変えようとしています。これは、地元選出の私だからできることだし、大切な都政課題です。さまざまな角度から質問を重ねています。

環境・建設委員会に所属しているんですけど、特に気候危機対策（P14）がとっても重要だと思っています。都の気候危機対策の優先度は高くはなってきていますが、まだまだ足りないです。今やっていることが良い悪いいかだけではなくて、この先どうするべきかというところも含めて、質問した



中村まさ子

り提案したりしています。気候危機対策は多岐にわたりますが、政策実現をめざしています。

◆会派構成は3極化

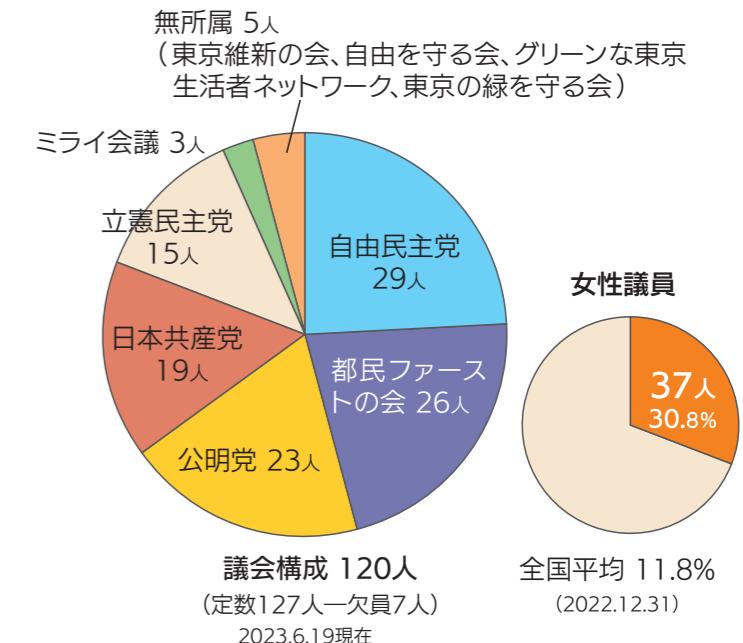
【中村】 都議会の会派構成は今どういうふうになっているのですか。2年前の都議選の前は都民ファーストが多数だったんですよね。

【漢人】 はい、いま都議会は一番議員が多いのが自民党、次が都民ファースト、その次が公明党で、共産党、立憲民主党までが主要会派です。あとは無所属で、去年都民ファーストを出て作った3人のミライ会議と、グリーンな東京の私、自由を守る会、生活者ネットワーク、維新の会、東京の緑を守る会というひとり会派が5つです（グラフ）。

前々期までは自民党一強で、前期は都民ファースト一強だったのですが、今期は3つの勢力が拮抗していて、ちょっとおもしろい議会構成になったと思います。小池知事と同じ政策・政治姿勢の都民ファースト、国政与党で



2023.7.27都議会議室にて



知事の提案は概ね支持している自民党と公明党、国政野党で知事に対して批判的な共産党と立憲民主党、無所属会派はそれですが、ほぼ知事には批判的です。

この間、英語スピーキングテストや神宮外苑問題など、この3つ目のグループで連携した取り組みなどをしています。議案の可決に必要な過半数の議員がいなくても、複数会派、超党派での取り組みによって政策実現に向けて一定の影響を及ぼすことができます。

◆政策スタッフ、市民との連携で課題解決へ

【中村】 都議会は、それこそ16兆円という予算規模から見ても、本当にあらゆる課題が議案として出されてくるわけで、今まで関わったことのないテーマや考えたことがないような議案に対しても賛否を決めなきやいけないわけですし、議案の数も半端じゃないですよね。質問

づくりも多岐にわたるわけで、1人では手に余ると思うんですけども、どのように対応してるのでですか。

【漢人】 都議会は、議員1人当たり政務活動費が月50万円支給されるので、これを活用して複数の政策スタッフをお願いしています。最終的には私が判断するのですが、みなさまと必要なテーマについて分担して調査や意見交換をしながらやっています。

それと、大事だと思うのはさまざまな課題に取り組む市民とのつながりですね。都政に係るいろんな問題を持ち込まれたり、問い合わせをいただいたりしています。檜原村の産廃焼却場の問題や(P13)、東京都人権プラザの映像作品の検閲問題、最近では日比谷公園の整備計画(P16)についてもコンタクトをいただいて、お話を聞きながら議会で質問するなど、その問題と一緒に取り組むというスタンスでやっています。

環境問題・気候危機を重視していること、道路事業や再開発事業の見直しにも力を入れていて、保育士の経験があり、脱原発も長年のテーマですし、ジェンダー平等、差別や人権など、いろんな側面からの相談を受けて、それらをもとに質問や議会活動につなげていくことができつつあるかなと思います。

◆一般質問は年13分 文書質問制度の有効活用

【中村】 議員の重要な仕事の一つとして一般質問がありますが、都議会では1年に13分しか時間が割り当てられてないということですね。小金井市はどうでしたか。

【漢人】 小金井市議会では年4回の定例会で、通告すれば毎回、答弁を含めて1時間できましたし、私は4期16年間、たぶん毎回行っていました。それが都議会の質問時間は年間で13分ですから何を取り上げるのかの選択も大変ですが、1回しかできませんから、いつやるかの判断も迷います。

都議会には一般質問とは別に文書質問という制度があるんですよ。一般質問を行わない定例会では質問趣意書を提出することができて、知事も文書で答弁するというものです。私は一般質問をしない定例会では毎回文書質問(P29)を行ってきました。そのテーマの担当と関係するヒアリングや意見交換をすることができますし、都としての公式見解や情報を文書として残すことができます。それに文書質問には制限がないんですよ。何問でも出すことができるんです。

この第2回定例会では9項目になりましたが、そのうちの3項目は市民からのリクエストを基にしてまとめたものです。文書質問は有効に活用しています。

【中村】 文書質問への答弁は公開されているのですか?

【漢人】 都議会のホームページで公開されます。私は、自分のホームページでも自分の分は公開しています。ただ、文書質問の答弁書が正式に公開されるのは約3か月後の次の定例会の直前なので、質問と答弁のタイムラグが大きいのが難点ですね。

◆じゃんけんで環境・建設委員会に所属

【中村】 漢人さんは、この2年間「環境・建設委員会」に所属されていますが、委員会での質疑は自由にできるのですか。この2年間で特に大きなテーマは何かありましたか。

【漢人】 はい、議員は必ず一つの常任委員会に入ることになってるんです。当選後に6つの「ひとり会派」があったのですが、そこに6つの委員会が割り振られました。当時、無免許運転問題で長期欠席していた会派があったので、5会派で話し合い、最終的にはじゃんけんで決めたんですけど、私は希望した環境・建設委員会の所属になれたんです。環境局と建設局の所管する事業について担当する委員会です。

環境局では、気候危機対策は最重要課題ですし、生物多様性も所管です。そして小金井の環境破壊の都市計画道路問題も担当は建設局なので、まさに私が今取り組

まなければならない主要テーマがあるのが環境・建設委員会なんです。それに、大量の樹木伐採など整備の方方が問題になっている「公園」についても、神宮外苑の環境アセスは環境局で、明治公園や日比谷公園、葛西臨海水族園の整備関係、井の頭公園にある西部公園緑地事務所の建替え問題などは建設局の所管です。

環境・建設委員会って、私の都議会でやるべき仕事に直結する委員会です。じゃんけんに勝つよかったです。

◆区議・市議との連携

【中村】 漢人さんは元市議だから、都議と市議や区議の両方の立場の活動の内容がわかると思うんですけど、いろんな課題に取り組むにあたって、区議や市議との連携については、この2年間はどんな感じでしたか。

【漢人】 まず、小金井の都市計画道路2路線なんですが、市議会ではもう10数回にわたって反対や見直しを求める意見書を都に提出しています。昨年の春に道路建設反対の市議のみなさんと、建設局と都市整備局の担当課長との面談の場を設けました。市議が直に都の担当と話をする機会はほとんどないので、市議のみなさんからも好評でした。道路や再開発事業はいろんな地域で問題が多発しています。都が係る事業の区議、市議との

政務活動費と調査研究広報滞在費の比較

	都議会・政務活動費	国会・調査研究広報滞在費
金額	月50万円	月100万円
領収証・使途報告	全て添付／HPで公開	不要／非公開
返還	残金返還	返還なし
対象	調査研究、情報収集、政策立案、広報・広聴活動等に要する経費	国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在等の議員活動

都議会政務活動費の收支報告書等はこちら▶



都議会の政務活動費は、かつては全国一高額で不透明でしたが、今は大きく改善され、議会局によるチェックに加え、第三者機関による領収書などの抽出検査や指導・助言なども行われています。

一方、国会の調査研究広報滞在費は、2022年法改正で名称変更し日割り支給となりましたが、その後も問題点の改善はされていません。



一般質問は登壇して一括質問、一括答弁で行われる



2022.5.26 井の頭公園内の西部公園緑地事務所建替え現地視察

連携は大事だと思っています。

個人情報保護法が改正になって、各自治体の個人情報保護条例（P28）を変えなければならなくなつたんですけど、これについても、地方自治の主権が侵されるような問題だということで、区議・市議のみなさんに呼びかけて、緊急の学習会を開催し、共同声明も発表しました。また、この4月に策定された「生物多様性地域戦略」（P17）についてもオープンセミナーを開催し、他会派の都議や、区議・市議のみなさんにもご参加いただきました。

【中村】 生物多様性についての学習会には私もオンラインで参加したんですが、とてもおもしろかったんですね。生物多様性っていうのが、今、気候危機に結びついた重要で全ての都民に関わるテーマだと納得しながら聞いてました。自治体レベルの地域戦略は義務ではないですが、必要ですよね。

【漢人】 生物多様性地域戦略って重要なんだけど、光のあて具合が弱いし、理解もされてないので、ほんとうに各自治体議員のみなさんと連携しながら積極的に取り組んでいきたいと思ってます。

【中村】 区議と市議との「都財政勉強会」もしてましたよね。

【漢人】 はい。16兆円という巨額ではあるんですけど、基本的な考え方、チェックポイントを確認し、各自治体

とどうつながるのかを学ぼうと昨年2回連続で企画しました。

日比谷公園再生整備計画については、市議・区議にも呼びかけて勉強会や現地フィールドワークを実施しました。

◆発信 レポート 都議会報告会 SNS HP

【中村】 そのような今までの活動とか議会の様子を、漢人は定期的にニュースを作り、発信していますよね。私のところにも届いています。

【漢人】 「漢人あきこの都議会報一と」を年4回定例会が終わると発行しています。政務活動費を使って、都議会の会派として発行するニュースです。都議会の情報を発信し、市民に届け、考えてもらうことができる内容を心がけています。できるだけ、分かりやすく、議会の専門用語などは使わないで、限られた紙面に一番ポイントになることを絞り込むつもりで作っています。小金井市内に市民の協力でポスティング、新聞折込、駅前での配布などで、みなさんにお届けしています。ホームページにもアップ、SNSでの配信も工夫しながら行っています。ぜひご覧ください。

それと、定例会の後には、市議時代からやっていたの



2023.7.7 日比谷公園フィールドワーク



2023.7.14 第4回オープンセミナー
「生物多様性地域戦略を使いこなそう!」@都議会会議室

ですが、「都議会報告会」を行い、都議会の報告、情報提供だけでなく、みなさんのご意見や疑問、要望をお聞きしています。少しでも、都議会や都政を身近に感じてもらえばうれしいです。

【中村】 「都議会だより」という都議会発行のニュースがあって、新聞折り込みで届きました。どんな議案があったとか、一般質問で議員がどんな質問をしたかなどはわかります。だけど、漢人さんが都議会にいて何を問題にしてどう判断したのかっていう、そんなことが知りたいと思うので、やっぱり漢人あきこが切り取ったその都議会の情報というのはこれからも発信してほしいと思います。

◆これから2年

【中村】 今、ちょうど都議になってから2年経って折り返し地点で、あと2年残してるわけですが、最後に、あと2年間でやってみたい、これからについての抱負をお聞きしたいと思います。

【漢人】 そうですね。とにかく小金井の大切な環境を破壊する都市計画道路の計画を中止させるということです。これは決して小金井のエゴではありません。道路によって壊されようとしているエリアは、都内で唯一の市民が関わって自然再生してきたすごく重要な地域んですよ。



2023.5.28 都議会報告会@漢人あきこ事務所

東京近郊にこんな自然環境があつたのかと、訪れる人がびっくりするようなところなんです。

道路の予定地である国分寺崖線と野川は東京の縁の回廊といわれ、「生物多様性地域戦略」でも重要性が指摘されています。いま、何を重視して都市計画を見直さなければならないかの、象徴的な事例です。いま、道路や開発優先のまちづくりから転換し、気候危機とか生物多様性とかを最優先で取り組まなければ、将来にわたってどんどん取り返しのつかない深刻な状態にむかっていく問題があります。この自然環境と社会のあり方について責任を果たすため、都として取り組みを進めたいと思います。

都議が1人でできることではないので、さまざまな課題の市民活動や、地域の動き、都議会の他会派のみなさんとも、いかに連携をしていくかが重要ですね。いろんな役割を果たせるような道筋やヒントを探していくたいと思っています。

【中村】 そうですね。漢人の任期後半2年間も、都政や都議会のことをわかりやすく、届けてください。

【漢人】 みんなの都政へのさまざまな声を受け止めて、活動していきます。



都議会報一とバックナンバーより

1 “はけ”と野川を壊す都市計画道路はいらない

漢人あきこは、小金井の宝ともいわれる“はけ”（国分寺崖線）と野川を壊す都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線（以下「小金井2路線」）の事業化の中止を重要政策として掲げ、2021年7月都議会議員に初当選しました。それから2年、漢人はすべての都議会定例会において、この「小金井2路線」を取り上げ、さまざまな角度から中止を強く求めました。

◆小金井の民意は「2路線事業化見直し・中止」

2021年第3回定例会で初めての文書質問を提出しました。第四次整備方針で「小金井2路線」が優先整備路線と選定されて以降、小金井の民意は一貫して「2路線の事業化見直し・中止」であることを強調しました。これまで2019年市長選の結果、「3000人の市民アンケート」、市長からの「要望書」、「小金井市都市計画マスターplan」のパブリックコメント、市議会の意見書・決議などを通じて明らかです。加えて、2021年都議選において、1人区の小金井市選挙区で、「“はけ”と野川を壊す都市計画道路はいらない」を大きく掲げた漢人あきこが過半数の市議会議員の支援も受け、「2路線整備推進」の現職をダブルスコアで破り当選したことを、都は小金井の「民意」として重く受け止め、2路線の事業化を中止することを強く求めました。

◆「環境概況調査」道路事業による動植物への直接的、間接的影響に警鐘

2021年11月 都による「環境概況調査委託報告書」



都市計画道路小金井2路線

が取りまとめられ、植物では329種も在来種が確認され、70%近くの在来種率、植物、昆虫、野鳥などに多くの重要種が存在し、猛禽類も生息する豊かな生態系が改めて確認されました。この報告書の「調査結果の考察」では、「道路事業による影響としては、道路構造によって道路敷地内が直接改変により、生育できなくなることのほか、道路周辺が日照、風況などの環境変化が生じるなど間接的影響を受ける可能性がある」とし、警鐘を鳴らしています。

◆2路線予定地の“はけ”と野川周辺は「自然再生事業」の対象地域

「小金井2路線」を含む一帯は、自然再生推進法に基づく「野川第一・第二調節池地区自然再生事業」の事業対象地区および関連する地区です。2022年3月15日環境・建設委員会で道路建設部長は「この地区で自然再生事業を行うことにより、広域的な生物多様性の向上に寄与できる可能性を秘めている。ことに対象地区において自然再生にとりくむ意義があるとされており、都内で唯一の箇所であることを承知している」と



2022.6.5第2回定例会で環境団体作成の生態系図を示して一般質問

答弁。自然再生事業は都と市民との協働で長年取り組まれ、生態系の保全、復元に向け着実な成果をあげてきており、それを台無しにし、大きなダメージを与える「小金井2路線」の建設は断念すべきことを求めました。

◆2022年第2回定例会一般質問

知事答弁に立たず

漢人は小池都知事に対し、野川ほたる村が作成した「ハケの森と野川と草原の生態系」図を掲げて一般質問を行いました。

「小金井2路線」の予定地を含む一帯は、武蔵野公園と重なり、東京都景観条例の「景観基本軸」に指定され、自然再生推進法に基づく取り組みが行われている地域であること、小金井市議会は「見直し・中止」を求める意見書を6年間で11本提出するなど、地元住民の合意がないことを改めて強調し、予定地の自然環境の認識を知事に問い合わせ、事業中止を求めました。

「この2路線については、貴重な自然が残る国分寺崖線や野川と交差し、また、さまざまな意見があることは承知しております。都といたしましては、引き続き事業化に向けて、自然環境や景観に配慮しながら検討を進めるとともに、市民の皆様との意見交換を行うなど、丁寧に対応してまいります。」と都技監の答弁、事業化を前提にした頑なな姿勢でした。知事は答弁に立ちませんでした。

◆「事業化中止」の新市長誕生 地元民意を無視し「事業化推進」の東京都

2022年12月の市長選で「小金井2路線」の事業化の中止を公約にした白井亨さんが初当選。小金井市民の民意がさらに強くなつたことが示されました。

しかし、都は事業化に向けての動きを止めていません。都は2021年度から、小金井3・4・11号線について地

形状況や景観を踏まえた道路概略検討を進め、橋梁、掘削、地下等の道路構造形式の比較検討を行い、2022年末に「報告書」を取りまとめました。この「報告書」は情報公開請求によって開示されましたが、道路構造など重要な部分はすべてといつていいほど黒塗りです。

2023年3月の環境・建設委員会では、「現在、報告書の内容を踏まえ、自然環境や景観にも配慮した最適案を整理している。来年度（2023年度）はオープンハウスの開催などにより周知をし、多くの方の意見を聞きながら丁寧に対応するなど事業化に向け取り組む」と答弁。2023年度予算でも、小金井3・4・1号線約2200万円、3・4・11号線約3300万円を計上しています。



公開された道路概略検討報告書(全644p)

◆今、求められるのは事業化の中止に向けての小金井市と都の協議

都は、「多くの方の意見を聞きながら」「市民の皆様との意見交換」「丁寧な対応」などとしながら、2020年2月にオープンハウスを行って以来3年半、小金井市民との意見交換を行っていません。漢人も、今年3月の環境・建設委員会において、「この道路計画については、市長と同じ立場。事業化の中止を求める。市長をはじめとした民意を受け止め、事業化を進める予算の執行は行わないことを求める」と述べました。

今、求められるのは事業化の中止に向けての小金井市と都の協議です。事業化の目途は2026年3月。すでに3年を切りました。「事業化中止」をめぐる都とのせめぎあいは正念場を迎えていきます。引き続き漢人あきこは、「事業化中止」を求める民意を都に届けていきます。

2 玉川上水と生物多様性

◆ 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会の生物多様性への見識に注目

玉川上水は、都心部と多摩地域をつなぐ「緑の回廊」としての役割を果たしています。地域住民にとって、散歩、癒しの場であり、復活と保全の市民活動も活発です。

この間、小金井エリアでは生物多様性への配慮が大変不十分な樹木の皆伐が行われました。その結果、「桜以外が伐採された小金井エリアは、交通量が多く道路に挟まれ緑地も少ない杉並エリアよりも、鳥類相は最も貧弱」「桜だけの小金井エリアは、2018年の台風の時に、他地域の7倍もの倒木が発生」などの事態を招いていて、それぞれを示す論文が発表されています。

2024年は小金井桜名勝指定100周年です。桜並木の伝統を重視しつつ、生物多様性にも配慮した新しい時代を迎える契機となることが望されます。2023年第1回定例会の一般質問で取り上げ、「史跡玉川上水整備活用計画に基づき、引き続き、地域住民との意見交換を行い、緑の保全に配慮した植生管理を進め、生物多様性が保たれた適切な生態系の維持に努めていく」との答弁を得ることができました。

そして、急ぎよ5月に史跡玉川上水整備活用計画検討委員会の第1回委員会が開催され、2024年12までに計画改定案の検討が行われることになりました。そこで、第2回定例会でも、4月に策定された「生物多様性地域戦略」に基づく計画となるよう再度文書質問を提出しました。



2021.3月 ケヤキなどが皆伐された玉川上水

3 武蔵野公園の防災放送設備工事

◆ くじら山下原っぱを守ってきた住民パワー 住民説明会は棚上げ状態

2022年4月、武蔵野公園のくじら山下原っぱに、防災放送設備のスピーカーとそのためのケーブル埋設の工事が行われるとの看板が設置されました。透かさず、複数の環境団体から工事中止と説明を求める要望書が提出され、西部公園緑地事務所による現地説明会が行われました。約60人の参加者に対して、担当課長は「自然環境・生物多様性への配慮が欠けていた」「住民説明が不十分だった」などの反省のもと、工事の中止と再検討後の住民説明会の開催が約束されました。

6月の第2回定例会の一般質問で取り上げ、「自然環境に配慮し、住民等に説明しながら取り組んでいく」との答弁を得ました。

そして、7月に再検討案の現地説明会と住民説明会が開催されましたが、当初の原っぱの真ん中にスピーカーを3つ建てる計画からは改善されたものの、そもそもの必要性などの理解が得られず時間切れとなり、再度の見直しと説明会の開催が約束されました。

2023年7月末現在、会場確保の物理的条件と、納得される説明が準備できないことにより、二度目の住民説明会は開催されていません。

くじら山下原っぱは、1986年に野川の洪水対策として、左岸の第一、第二に続く第三調整池とする計画が発表されましたが、「自然豊かで貴重な草原を残そう」とする長年にわたる市民運動によって守られてきた場所です。



2022.7.2 説明会は暑い中40人以上が参加。2時間にわたり熱心に質問

4 わくわく都民農園小金井

◆ 都市農業を守る貴重なチャレンジに注目

わくわく都民農園小金井は、2022年3月に武蔵小金井駅北口5分にオープンしました。シニア農園、学校農園、福祉農園、地域農園、こども農園があり、隣接する販売棟では農福連携のランチ提供や野菜販売、セミナーやイベントが開催されています。

都、小金井市、観光まちおこし協会、生産緑地所有者の四者協働による事業で、生産緑地の貸借制度を活用して都市農業を守り、高齢者の活躍、多世代交流を併せて進める地域モデルをめざす都内唯一の取り組みです。都市農業を守る貴重なチャレンジの場として活かし発展させていくために注目していきます。



わくわく都民農園小金井の販売所と奥に広がる農園

5 無料PCR検査@農工大

◆ 必須のコロナ対策なのに、手続きが停滞

2022年2月21日から3月18日にかけて、東京農工大学小金井キャンパスで、精度の高いPCR検査が実施され、1200人が利用しました。コロナ対策として必須の都の事業でした。農工大と共同開発したシステムによりPSS社が実施したのですが、申請件数増により開設手続きが若干滞る状態があり、漢人も調整に協力しました。

オミクロン株による新規感染者数が増加していた第6波の下で、公的負担によるPCR検査体制の積極的拡充が求められていた時期にもかかわらず、都庁内及び市との連携がスムーズではなかったことは今後の教訓したいと思います。



2022.2月無料PCR検査場@農工大小金井キャンパス

都政って、見えにくく、わかりにくい、と思われている方が多いと思います。でも、当然のことながら、各自治体と東京都はさまざまつながりがあり、身近な疑問や困りごとの先に都政がありました。

これまで、小金井街道の街路樹のこと、武蔵野公園の利用について、都立高校を広域避難場所に、認可保育所のチェックをもっと、などのご意見やご質問をいただいているです。



6 気候危機は待ったなし！ 2030年CO₂半減では不十分、実効性も課題山積

◆2030年60%以上の削減を

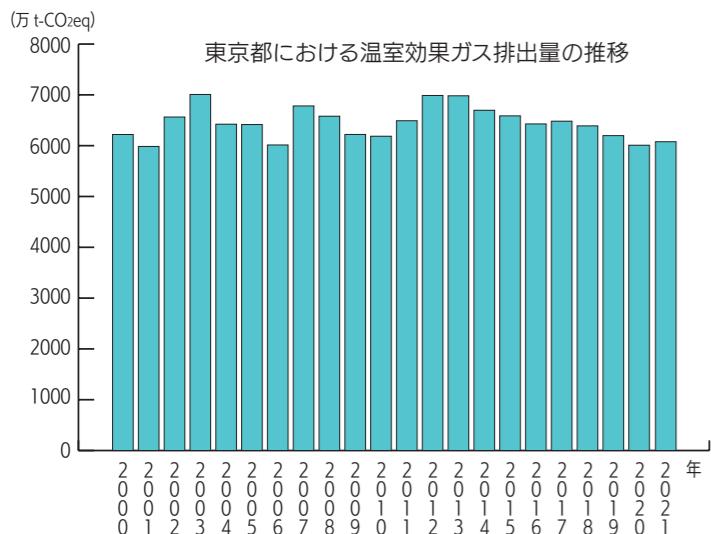
都は2000年比で2030年にCO₂半減を目指し、2022年の環境基本計画でも踏襲されました。しかし、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、1.5°C目標を実現するためには、2030年に世界的に半減させることが必要だと提言しています。先進国と途上国に対して同列に半減を求めるることは不公平です。先進国は50%以上の削減をめざすべきです。また、すでに膨大なCO₂を排出してきた責任の観点からは、2030年にCO₂ゼロの実現が求められるとも指摘されています。

以上の観点から、漢人は、都の2030年目標「60%以上」を求めていました。

◆気候危機対策の予算拡大は歓迎だが、水素戦略は問題

都は気候危機対策の予算として2021年は403億円（ゼロエミッション東京の実現）、2022年は971億円（同ゼロエミ実現）、2023年は1822億円（脱炭素社会の実現）へと拡大してきました。それ自体は歓迎すべきことです。

しかし、水素戦略に6.5%にもなる118.7億円も支出



することは問題です。水素は2050年へ向けた目標としては不可欠ですが、2030年のCO₂排出削減には、ほとんど効果がありません。再生可能エネルギー由来のグリーン水素の大規模生産もめどが立っていません。

2030年までのCO₂大幅削減が求められている今、予算は太陽光や風力などの再エネ、建築物の断熱化による省エネへと使うべきです。

◆「2030年 非ガソリン車100%」は問題あり

都は、「ゼロエミッション東京戦略・2020年版」で、「2030年 乗用車新車販売100%非ガソリン車」「乗用車の新車販売台数に占めるZEV（ゼロエミッションビークル／CO₂排出ゼロ車両）の割合50%」を目標としています。

しかし、「非ガソリン車」にはハイブリッド車が含まれており、ガソリン車に比して3割程度しかCO₂削減効果がありません。EUでは2035年にハイブリッド車も含めた新車販売禁止が打ち出されていますが、日本は2035年でも販売が可能です。この緩い規制の見通しに沿って「非ガソリン車100%」を目標とした補助金の支出は問題です。

そのため、ZEVは2022年で新車販売台数の2%台しかなく、2030年の50%には程遠い状況です。都が政府に対してハイブリッド車を含む新車ガソリン車の早期販売禁止を要請することを求めていました。

◆新築住宅への太陽光発電の義務化は前進、しかし既存住宅対策も重要

新築建築物への太陽光発電の義務化の条例改正が成立し、予算も大きく措置されました。

ただし、日本の住宅政策は、一戸建て優先、公営住宅

軽視です。新築戸建て住宅が既存住宅の改修よりもライフサイクルのCO₂排出が多く、戸建て住宅の方が、集合住宅よりCO₂排出量が多いことが分かっています。新築の際の太陽光義務化よりも、既存住宅の再エネ促進を強化すべきです。同時に低所得者対策として断熱・再エネを拡充した公営住宅の拡大も必要です。

再エネを拡大させるにあたっては、環境や人権に配慮した取り組みも求めています。

◆東京電力をどうするかが決定的に重要

都内への電力供給の約60%は東京電力です。しかも、都の再エネ利用割合は、現在は19.2%ですが、東京電力の都内供給電力に占める再エネ電力割合は14.7%、2030年目標は「極力活用」であって、数値目標もありません。

東京電力の再エネ比率を大幅に引き上げることが決定的に重要です。東京電力に対して石炭火力発電所の新規稼働の中止を求める株主提案を提言していますが、都はその意志がないだけでなく、「電力の安定供給」を名目にして化石燃料電力の容認を示唆しています。

都の「エネルギー計画書制度」は、電力会社に再エネ目標の設定と、実績の公表を義務化する制度へと強化されました。しかし、実効性・有効性には疑問があります。独占事業者ともいえる東京電力に対するペナルティを伴う制度が必要です。

◆気候市民会議とエネルギー貧困対策を

気候対策を進めるうえで、市民の積極的な参加が必要です。欧州で効果を発揮し、日本でも取り組みが増えている気候市民会議の設置を求めています。従来型の市民参加ではなく、無作為抽出の市民による気候市民会議は、すべての人へ気候危機対策に関心を持ってもらうために必要不可欠な政策です。しかし都は、これまで

の形式で十分と消極的です。

炭素税などのカーボンプライシングによって、今後は電気代・ガス代のさらなる高騰が予測されます。低所得者は、断熱化や高効率の電化製品を購入する余裕がなく、夏の熱中症、冬のヒートショックが心配です。

健康な生活を送るための最低限のエネルギーを消費できない低所得者をエネルギー貧困と呼び、ある調査によれば関東でも6.8%が想定されています。福祉政策と環境政策の連携を求めています。

◆誘導・補助の限界、規制の強化を

都の気候危機対策は、誘導・補助が中心で、義務化と言っても公表の義務化などで、ペナルティがないものがほとんどです。新築建築物の太陽光発電の義務化も、公表のみで罰則はありません。フロンの排出抑制の実効性を確保するためにフロン税を提案し、東京電力など電力供給事業者にも「再エネ目標値の設定」だけでなく、実効性のためのペナルティを設けるべきと提案しましたが、都の立場は「公表だけでも効果がある」です。唯一、大規模事業者に対するキャップ＆トレード制度が、目標に達しない場合にコストを支払う必要があり、着実に効果を発揮しています。

2030年まで、あと7年。環境・建設委員会、一般質問、文書質問の機会を使い、省エネ・再エネの進捗状況をチェックし、実効性ある



2022.3.25 都庁前で世界気候アクション

7 狙われる都市の緑地・都立公園

～明治公園、葛西臨海水族園、日比谷公園、神宮外苑

◆都立公園を「ビジネスチャンス」に?

「民間のビジネスチャンスの拡大と都市公園の魅力向上を両立させる工夫を⇒民がつくる、民に任せる公園があってもいい!」(2017年都市公園法改正の国交省資料より)まさにこの方向に沿って、都立公園が営利の場、営利の手段にされようとしています。

東京都には、建設局が管理するものだけで80を超える都立公園があります。庭園、動植物園や水族園なども含まれ、魅力や役割はさまざまですが、今、共通して進んでいる大きな変化が“民営化”と“営利化”です。

“民営化”とは公園の管理から整備まで民間の事業者の手にゆだねようという動きで、“営利化”とは公園を営利追及の場あるいは手段としようという動きです。こうした動きが特に顕著に体系的に進められようとしているのが都心部の都立公園です。



公園まちづくり制度の概要

◆公園を種地に「再開発」—「公園まちづくり制度」

都政の最大の懸案ともなっている神宮外苑「再開発」。この神宮外苑はもともとは60ha近い広大な「都市計画・明治公園」の一部なのですが、都立公園としては整備されておらず、明治神宮などが所有・管理をしてきました。このように広大な未整備・未共用エリアを「ビジネスチャンス」として提供することを狙って都が新たに作り出したのが、「公園まちづくり制度」です。

都は「民間による都市開発の機会を捉えたまちづくりと公園・緑地の整備を両立」させるとして、公園予定地を「再開発」のタネ地として提供し、ディベロッパーは緑地等を整備する代わりに、建築規制の緩和という大きなボーナスを受け取るという仕組みです。神宮外苑の計画は、この制度がいかに公園行政を歪めるかをさまざまと教えていました。

◆業者も都もWin-Win? 公募設置管理制度(Park-PFI)

もう一つ、都が盛んに活用しようとしている制度がPark-PFIです。都は、こう説明しています。

「都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設の整備や改修等を一連的に行う民間事業者を公募により選定する制度」

事業者は、公園施設をみずから整備し、所有し、管理する。公園施設だけでなく、様々な収益施設を用意し、公園利用者などを対象とした収益事業を展開する。都は、事業者に公園を舞台として大きな収益の機会を提供することと引き換えに、公園の整備費や維持管理費の一部についてその収益の“還元”を期待する仕組みです。

都は、民間の力も生かせるし経費の支出も抑えられる、“Win-Win”だと言います。しかし、そこには、公園という施設、空間が持つべき公共性、公平性、公開性が不斷に

脅かされるかもしれないというリスクがあります。

明治公園や日比谷公園の「再整備」は、このPark-PFIを使って進められようとしています。また、日比谷公園はさらに周辺、とりわけ内幸町の巨大再開発プロジェクトに合わせ、事実上、その一部として進められています。

2023年第2回定例会で、Park-PFIを前提とした明治公園の議案に反対し、日比谷公園の再生整備計画についての文書質問も提出しました。

◆樹木は「伐採ではなく移植」というごまかし

神宮外苑再開発でも、日比谷公園再生整備計画でも、葛西臨海水族園整備でも、長い年月をかけて育まれてきた環境よりも事業収益が優先され、大量の樹木の伐採が危惧されます。都と事業者は反対や批判の高まりを受けて、「伐採は極力減らし、可能なものは移植する」と対応を変えてきましたが、そもそも大径木の移植は困難であり、樹木医の診断など移植の適否判断の不透明性も指摘されています。他会派や市民にも呼びかけて、現地視察や学習会なども企画してきました。

2023年6月の環境・建設委員会では、神宮外苑再開発の環境アセス検証のため、請願審査の参考人招致を提案しましたが否決になりました。



2023.6.5 環境・建設委員会_参考人招致動議、起立は賛成委員

8 あらゆる分野を横断する生物多様性地域戦略に力を

◆「東京都生物多様性地域戦略」策定

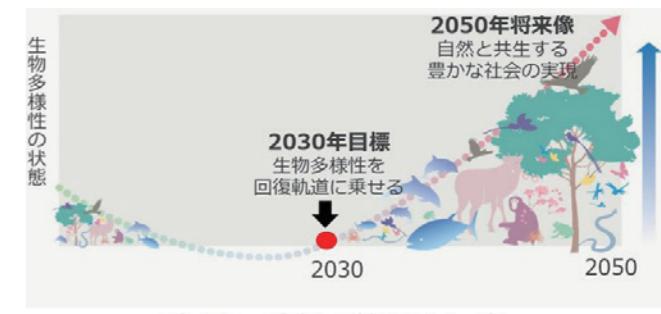
2022年12月COP15での「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択、2023年3月の「生物多様性国家戦略2023–2030」閣議決定を受けて、4月「東京都生物多様性地域戦略」とアクションプランが発表されました。2022年9月第3回定例会の環境・建設委員会では中間報告への質疑を行っています。2010年COP10の愛知ターゲット「達成ゼロ」という事態を受けて、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブ実現を宣言する重要な計画です。

◆様々な主体と連携し、地域戦略を学びチェックし使いこなそう

残念ながら、地域戦略の策定とその意味は十分周知されていないと思われます。都でも全庁的な推進会議は設置されましたが、単なる「自然環境施策の基本構想」「緑化計画の強化」程度と捉えられている傾向があります。

計画推進のための自然環境保全審議会委員にマルチステークホルダー（国連の9のステークホルダー：企業及び産業、子ども及び青年、農民、先住民族、地方自治体、NGO、科学・技術者、ジェンダー、労働者及び労働組合）の参加を求め、「暮らしと自然の未来像」を描き、新たな「地域づくり」を実現する実行策としていきましょう。

2023年7月14日、坂田昌子さん（生物多様性ローラーアソシエーション代表）を講師にオープニングセミナー「生物多様性地域戦略を使いこなそう」を開催しました。



ネイチャーポジティブ実現のイメージ

9 「コロナ禍」で明らかになった課題の検証と対応を

漢人が都議となった2021年夏は、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の流行がピークを上書きする形で繰り返され、重篤な症状と増加する死者、逼迫する医療体制を前に緊迫感と危機感が大きく広がっていた、まさにその時期でした。「コロナ禍」の下で明るみに出たさまざまな課題の根は深く、そして都の対応・対策のあり方には厳しく検証されるべきものが数多くありました。漢人は生活困窮者の民間支援団体とも連携し、本会議質疑や文書質問などを通して、都と向き合ってきました。

◆ゆがんだリスク・コミュニケーション

新興感染症の脅威に直面した時、まず何よりも求められるのは正確で迅速な情報提供、客観的で根拠のあるリスク評価、必要な対策についての合意形成…一言でいえば、適切なリスク・コミュニケーションであり、そのための自治体の長の果敢なイニシアティブでした。しかし、この点では小池知事の姿勢、対応はしばしば上滑りな“標語”キャンペーンに墮し、また一貫性を欠いたものであったと言わざるを得ません。

「5つの小」「ひ・き・し・め・よ・う」「新しい日常、ただしく予防」「8時だよ、みんな帰ろう」「3密」や「ステイホーム」…そして、極めつけはオリンピックです。2020年開催に最後まで固執し、翌2021年も、まさに「新型コロナ」の大流行と医療や社会生活の破綻に直面しながら、知事はオリンピックを強行しました。そしてパラリンピックでは、子どもたちを観戦に動員する姿勢を最後まで改めませんでした。

2021年第2回臨時会では、「子どもたちをコロナ感染の危険にさらす学校連携観戦プログラムは、昨日の教育委員会でも全員が実施に反対しています。各自治体に参加判断を任せのではなく、東京都として実施中止とするべき」と子どもたちの観戦動員の中止も求めましたが、教育長の答弁は「安全対策を講じた上で実施」でした。

◆医療破綻、保健所の疲弊の中で

こうした中、2021年から2022年にかけて、東京都の医療体制は事実上、破綻します。法律で原則、入院治療を求めるにもかかわらず、肝心の入院先が見つからない、在宅や施設に“放置”され、死に至る悲惨な事態が次々と明るみに出ました。

2021年の第3回定例会では、「感染症対策を中長期的な視点で検証、総括することが求められている」という視点で、文書質問を行い、感染症医療体制の立ち遅れと空洞化、地域における感染症対策の拠点となるべき保健所のあり方を質しました。

しかし都は、「コロナ禍」の教訓に目をつぶり、その後も都立・公社病院の“独立行政法人化”を強行していました。多摩地域の保健所新設の動きは進まず、施設間の連携や機能の集約などでお茶を濁そうとしています。このままでは、また同じ惨禍を繰り返してしまうことになりかねません。



2021.12.14「住居喪失者の支援に関する要望」12団体記者会見＆瀬戸大作さん（反貧困ネット事務局長）より申し入れ@都庁記者クラブ



10 人為的災害としての東京オリパラ～いのちの迫害から汚職・談合へ

それぞれ2週間ほどのイベントに過ぎない東京オリンピック・パラリンピックは、多くの人々を翻弄しました。それは人為的な災害と言うべきものです。

- ・「東電福島第一原発事故はアンダーコントロール」との安倍首相（当時）の大嘘により招致され「復興五輪」の建前で実際には復興を妨害
- ・集会・デモなど市民の意思表示の場でもあった明治公園を潰し、野宿者を追い出す
- ・新国立競技場の建設のため、約230世帯が都立霞ヶ丘アパートから退去させられ、インドネシアやマレーシアの貴重な熱帯林を伐採
- ・施設の建設現場では過労自殺や事故などで労働者の命が奪われる
- ・子どもたちの動員は、オリパラ教育の強制に始まり、新型コロナ感染拡大下で学校連携観戦を強行
- ・「テロ対策」を名目に治安管理の強化が進み、入管による外国人の収容もオリパラを口実に強化

感染拡大により開催が1年延期されたものの、2021年の開催時も医療体制は逼迫し、自宅での放置死も続出した。オリパラの強行が感染拡大を促進することは明らかでした。

◆知事にパラリンピック東京大会の開催断念を求める

「オリンピック開催がコロナ感染拡大を招いた大きな要因の一つであることは明らかです。…パラリンピック開催は、緊急事態宣言の効果を大きく損なうことになるという現実から目をそらさないでください。知事、パラリンピック東京大会の開催断念の政治決断をしませんか。」

2021年第2回臨時会で知事の姿勢を質しましたが、答弁は「パラリンピックも必ずや成功へと導く」でした。

また、第3回定例会の文書質問では、「逆にがんばることのできない障がい者は捨て置かれる危険性が高く、一方的な障がい者理解を押し付けることになる」とパラリ

ンピックが持つ危うさを指摘しました。能力至上主義をはらんだオリパラ自体を根本的に問い合わせべきです。

さらに、警視庁が、イスラエルの軍事技術を活用した生体認証能力のあるカメラを搭載したバルーンをオリパラ警備に使用したことを指摘し、生体認証技術の使用の有無などを質しましたが、答弁は「警備手法に関わるため、お答えを差し控える」でした。

◆大規模汚職と入札談合事件も発覚

大会終了後、大規模な汚職事件に加え、テスト大会をめぐる入札談合事件まで発覚。東京オリパラのイメージは惨憺たるものとなりました。都が公表した「レガシーレポート」の「東京をさらなる高みへと導いていく」との文言は虚しく響くばかりです。

神宮外苑の再開発もオリパラ招致と連動しているとされ、オリパラ災害は今なお進行中です。私たちが汲み取るべき教訓は、「オリパラという人為的災害は二度と起こしてはならない」ということではないでしょうか。



漢人 あきこ 議員(無〔グリーン〕)



小池 百合子 知事

2021.8.19 第2回臨時会(都議会インターネット中継より)

11 多摩地域のPFAS汚染の調査と対策を

◆ PFASによる健康被害

2023年1月、PFAS(ピーファス／有機フッ素化合物)による地下水汚染、健康被害について新聞、テレビなどの報道が相次ぎました。1月31日の東京新聞は「多摩地域のPFAS血液検査、85%の人が『健康被害の恐れ』米国の指標値超える」との見出しで、「多摩地域のPFAS汚染を明らかにする会」が研究者と行った検査結果を報じています。

PFASは自然界でほとんど分解されないことから、「永遠の化学物質」とも呼ばれ、調理器具や防水の衣類など幅広い用途に使われていましたが、がんなどの健康被害との関連が指摘され、欧米を中心に製造や輸出入や使用の禁止が進められています。

◆東京都の対応は

小金井市をはじめ多摩地域のほとんどの自治体の水道水は都水道局が管理しています。水道局は2019年以来、PFAS汚染が極めて高い34カ所の水源井戸のくみ上げを停止、汚染濃度が少し高いところは河川水とブレンドし、水道水としているため、現在の水道水は国の暫定目標値以下になり、飲んでも問題がないというのが都の立場です。

今回の調査結果は、長年にわたって汚染された地下水を飲用してきた住民の体内にPFASが蓄積していることを示しています。都による血中濃度や健康被害の調査、水道水だけではなく、飲用井戸、湧水、さらに土壌汚染についての実態調査と対策が必要です。

2023年第1回定例会の一般質問と環境・建設委員会、および第2回定例会の文書質問でPFAS汚染について取り上げ、調査測定地点の



◆汚染実態の多角的調査を

その後の市民団体の血中濃度の調査結果では多摩地域の汚染はかなりの高濃度であること、汚染源は横田基地の可能性が極めて高いことが指摘され、横田基地からの2010～2012年に3件の泡消火剤の漏出が発生していたことも、米軍と防衛省の発表で明らかになりました。

市民団体の依頼で血中濃度の検査を行った京都大学原田浩二准教授は、「PFAS汚染の実態を把握するためにもっと広く検査をすべき。水道水、井戸水、河川、土壤、農作物や食品など、あらゆる方向で調査を積み重ねることでしか把握できない」と指摘しています。

21年度、22年度の都によるPFAS検査結果で最高値が、
50ナノグラム(国の暫定目標値50ナノグラム/リットル)を超えた自治体

12 英語スピーキングテストの導入・入試への活用中止を

疑問だらけの「英語スピーキングテスト（ESAT-J = English Speaking Achievement Test for Junior High School Students）」が2022年秋から導入予定というこで、漢人は、2022年3月、大内裕和さん（現武蔵大学教授）による「緊急学習会」を開催しました。

▶ESAT-J、7つの問題点を「文書質問」

明らかになった問題点は、①公平かつ正確な採点は可
能か ②評価の点数化の問題 ③不受験者の扱い ④
スピーキングテストの大きすぎる配点 ⑤開示請求に
応じない ⑥実施事業者・ベネッセへの個人情報提供、
利益誘導、利益相反の疑い ⑦経済力による教育格差
过大、でした。

2022年第1回定例会の文書質問で、7つの問題点を
申し、保護者や教員、専門家からの疑問や不安の声が多
く上がっていることから延期・見直しを求めました。教
育委員会の「ウェブサイトやリーフレットで周知し着実に
実施する」との答弁に、この時点では、秋の実施に向け
て一定の改善が図られることも期待していました。

▶高まる疑問と不安 積極的な教育委員会

テストの秋の実施に向けてマスコミでも問題点が指摘されはじめ、疑問と不安は広がり、教員、専門家に加え、保護者の会なども活発な活動を展開、中止を求める声は急速に高まっています。

しかし、教育委員会からの、当事者の生徒・保護者・教員への情報提供はまったく不十分なものでした。さらに、市民団体の公開質問状に対する教育委員会の回答は、期限を大幅に遅れたうえに、質問をはぐらかし、誠意を感じられないものばかりでした。

都議会にも問題視する動きが広がり、10月7日、6会派42名による「英語スピーキングテストの都立高校入試への活用中止のための都議会議員連盟」が発足し、記者

会見や街頭アピールなどに取り組みました。

テストは11月27日に強行され、議員連盟は市民団体と協力してオンラインアンケートを実施しました。500件近い回答が寄せられ、6割を占めた中学3年生からは、受験会場での音漏れなどの看過できない指摘もあったにもかかわらず、教育委員会は事業者と各自治体からの報告では問題はない、の一点張りでした。

第4回定例会の文書質問で再度取り上げ、テスト実施における問題点を質し、入試活用の中止を求めましたが、答弁は「適切に実施されており入試において結果を活用」でした。

◆ベネッセは撤退、引き続き中止の声を

英語スピーチングテストは、子どもたちの声にも保護者の疑問と不安にも耳を傾けずに強行され、頑なで閉鎖的な教育委員会は、今後も入試活用は継続し、中学1、2年生にも拡大する方針です。

ところが、今年度からの新たな事業者にベネッセは申請せず、英国の公的機関が選定されました。ベネッセの撤退理由を明らかにし、引き続きテストの中止を求めていきます。



2022.11.21 中止を求め街頭アピール@新宿駅西口(写真上)
2022.11.25 議員連盟と保護者の会の共同記者会見(写真下)

13 産廃焼却場建設計画断念 檜原村の自然は守られた

東京都西端の檜原村（人口2000人）^{へんぱり}人里地区に産業廃棄物焼却場建設計画が持ち上がり、周辺住民から相談を受けました。2022年3月に事業者の産廃処理業者が都に提出した設置許可申請書によると、焼却場は24時間稼働、処理能力は一日に96トン、多摩地域では最大のものでした。

◆さっそく現地視察へ 「自然が破壊される」

2022年5月、旧知の元村議の案内で春の装いに包まれた現地を視察。「建設反対」の看板に緊迫した状況を感じながら、経緯と環境への影響や工事車両・産廃運搬車両による交通量の増加など危惧される事態についてお話を伺いました。

計画を巡っては、すでに、村議会が、地元和田自治会の建設反対の請願書を採択し、都に「反対の意見がある」などとする意見書を提出していました。また、「檜原村の産廃施設に反対する連絡協議会」が、「予定地は南秋川の水源地。建設で自然環境が壊される」として、村民の過半数を含む建設反対署名を取り組んでいました。

◆杜撰な計画 「水の確保」はできるのか

漢人が特に問題視したのは、事業者の許可申請を審査する都の「専門家会議」でも指摘された、稼働に必要な1日312トンの「水の確保」についてです。

2022年11月の環境・建設委員会では、「給水計画は、廃棄物処理施設の『技術的な基準』を満たしているかどうかを判断する際の必須要件と認識しているか」と質問。環境局は「水の確保については、焼却施設の安定稼働に不可欠」「技術上の基準に適合するかを都が判断する上で、申請内容に応じて、適切な計画を提出させることは必要」と明確に答弁しました。「水の確保」が最大の焦点でした。

2023年3月の委員会では「昨年7月の第一回専門家

会議から7ヶ月半が経過。事業者による給水計画提出に向けた調査状況と、提出の見込みを都はどうに認識しているかとの質問に対し、「水の確保に関する根拠資料について、事業者からは、現地での地下水調査等を進めていると聞いているが、提出の予定日は承知していない」と答弁があり、事業者が「水の確保」に行き詰っていることが明らかになりました。

◆ついに建設計画断念

そして4月10日、事業者は都に設置許可申請書の取り下げ願いを提出しました。「冷却水として使う井戸水の確保が難しいことがわかり、取り下げる判断をした」とのことです。さらに直後の村長選で計画反対を掲げた新村長に変わり、7月には、新村長と事業者との面談で、「設置せず」との確約がされたと報道されています。

村をあげての建設計画撤回を求める取り組みが着実に実を結びました。檜原村の貴重な自然は守られたのです。

今回は、地下水による水の確保が困難であったことで計画が断念されましたが、問題解決というわけではありません。産業活動から出る廃棄物を他分野の材料として活用しリサイクルすることで廃棄物発生量ゼロ＝ゼロエミッション化をめざす循環型産業システムの構築や、国立公園内に産廃焼却場が建設できることの見直し、地下水利用の制限の必要性など、引き続き大きな課題です。



2022.5月 産廃焼却場予定地への一本道に建設反対の看板が複数

14 新宿御苑における放射能汚染土再生利用の「実証事業」

◆国と都は広範な都民の不安に応える対応を

環境省は福島県内の放射能汚染土の再生利用のため、新宿御苑の花壇で「実証事業」を行うと発表しました。2022年12月に新宿区内で住民説明会を開催しましたが、周辺住民限定のうえ周知不足で参加者はたった28名でした。公園利用者も含む多くの都民が参加できる説明会は必須ですし、都も開催を求めるべきです。

「新宿御苑への放射能汚染土持ち込みに反対する会」が集会の開催や環境省交渉などに取り組み、同じく計画地とされた所沢市では、市長も含めて反対の意向が示されるなか、当初予定の2022年度内の実施は見送られました。2023年第1回定例会の一般質問で知事の見解を問い合わせましたが知事は答えず、環境局長から「国の事業であり環境省に伝えている」との答弁でした。

◆放射能汚染土を全国に拡散することが 福島の復興ではありません

この「実証事業」は、除染土は2045年までに福島県外で最終処分することを定めた2011年の特別措置法に基づくものですが、根拠のない「30年」の空約束です。その約束に向けて放射能汚染土を全国に拡散できるよう、新たに8,000ベクレル/kgまでは安全とする基準が強引に作されました。ひとたび拡散した汚染土を100年以上も誰が責任もって管理し続けられるのでしょうか。放射能汚染廃棄物は集中管理すべきという原則からもはずれます。そして一連の事業に2022年だけでも5.4億円という莫大な予算を投じています。

こんな場当たり的で安全基準も守らず、根本的解決から逃げ、将来世代に対し全く無責任な国のやり方を許すことは、決して福島に真の復興をもたらすものではありません。

◆放射線被害に閾値はなく、隔離管理が大原則 ～こがねい放射能測定室の活動から

1986年のウクライナ（ソ連）・チェルノブイリ原発事故による輸入食品の放射能測定のため、市民が署名を集めて市議会に陳情し全会一致で採択され、1990年に設置された小金井市の放射能測定器。市が設置・維持管理し、市民が測定するという市民協働の走りともいえる活動で、漢人は当初から参加し、現在も小金井市放射能測定器運営連絡協議会のメンバーとして測定に携わっています。

2011年の東京電力福島第一原発事故の直後には、市民からの測定依頼が殺到。活動モデルとして全国的にも注目され、各地で多くの放射能測定活動が始まりました。

原発事故で放出されたセシウム137の半減期は30年ですが、チェルノブイリ事故からやっと37年、3.11福島原発事故からはまだ12年です。放射能測定室の活動は、現在も存在する放射能汚染食材が食卓に上がらないことを社会的に監視する役割を担っています。

放射線被害に閾値（反応を起こす限界値）はなく、放射能は隔離して管理するのが大原則です。



2023.3.4 新宿御苑への放射能汚染土持ち込みに反対する集会

15 小中学校の出席簿、混合名簿 100%まであと一歩

◆ジェンダー平等・人権政策として混合名簿は必須

学校教育の場からのジェンダー平等意識の醸成は重要です。人権尊重条例に掲げる多様な性の理解の推進の観点からも、多様な性自認に配慮し尊重する「混合名簿」への転換が急がれます。

男女混合名簿の導入は1980年代から始まり、1999年に男女共同参画社会基本法が制定され全国的に混合名簿への移行が進みました。2000年代のジェンダーバックラッシュによって滞っていましたが、この数年やっと正しい判断に基づく再評価の中で、再度導入が図られてきたところです。

漢人は都議となった直後の2021年8月に都内各区市町村立小中学校での実施状況の調査を行い、知事と教育長へ完全実施への申し入れを行いました。

そして、2022年第2回定例会の一般質問で「ジェンダー平等・人権政策として、混合名簿の『全校での導入』の速やかな実現」を浜佳葉子教育長に求めました。教育長からは「男女平等教育の推進に向け、性別による無意識の思い込みの解消が必要。都教育委員会は、本年4月に、都内全公立学校の教員に配布した指導資料『人権教育プログラム』に、男女混合名簿について記載、5月には、都内公立学校の校長を対象とした研修会等で混合名簿を使用するなど、男女で分ける必然性がない場合の教育活動を適切に見直していくことの重要性等について周知した」と前向きな答弁がありました。

◆実施状況の調査 100%までもう一歩

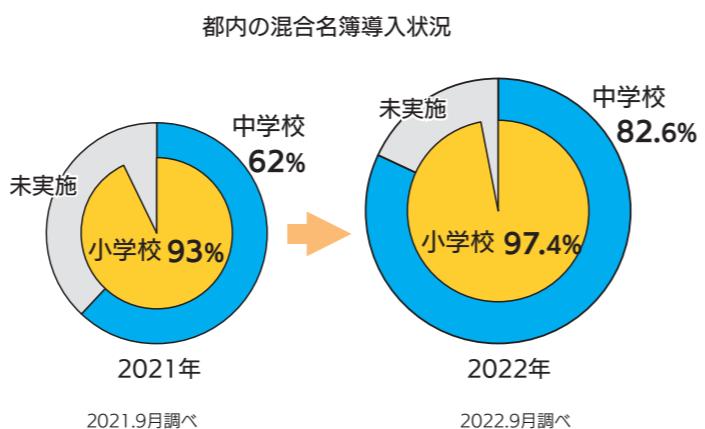
2022年9月、前年に引き続き、小中学校の出席簿の調査を行いました。

その結果、混合名簿を実施しているのは、小学校は1265校中1232校(97.4%)、中学校は603校中498校(82.6%)、全1868校中1730校(92.6%)、138校が未実施でした。2021年度は全体実施率83.2%で、315

校が未実施でしたが、2022年は特に中学校での実施が増え、実施率は9.4ポイントアップしました。

未実施校の今後の予定は、「2023(R5)年実施予定」が10自治体、「検討中」が9自治体で、昨年は9自治体あった「予定なし」はゼロになりました。したがって、2023年度には実施率95.2%以上となるはずで、100%まであと一歩です。検討中の9自治体90校の速やかな実施に期待します。

調査ではアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の視点に基づく他の取組みについても聞き、20自治体が「標準服」見直しに取組んでいることがわかりました。全都的な課題として促進することが求められます。



◆「速やかな完全実施」を申し入れ

10月、調査結果を踏まえて、都知事、教育長への申し入れを行いました。タイトルは、「いまだに、138校で、いつも男子が先の男女別名簿！小中学校の出席簿、混合名簿100%まであと一歩 速やかに完全実施を」です。

100%実施にむけて、2023年度も調査と申し入れを継続します。

*小金井市では1990年に「男女混合名簿の実現を求める陳情書」が市議会で採択されて順次導入が進み、2003年には小中学校100%実施となっています。

16 パートナーシップ制度 ～性の多様性が尊重される社会へ

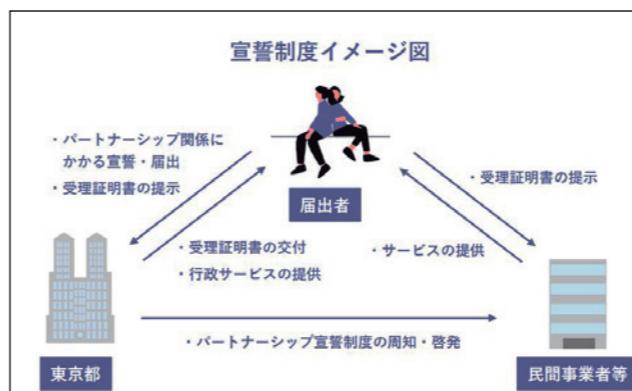
◆全会一致で条例改正

2022年6月の第2回定例会で「人権尊重条例」の改正が全会一致で可決し、11月1日から「東京都パートナーシップ宣誓制度」がスタートしました。同性同士やトランスジェンダーなど、性的マイノリティのカップルの関係を公的に認める制度が大都市・東京でスタートしたことは大きな影響力があります。小金井市など先行してスタートしている都内自治体とは、証明書の相互活用を図り、未導入の自治体とは、都の受理証明書を活用して行政サービスが提供されるよう連携・協力が図られています。

◆差別解消・人権尊重へのさらなるステップへ

受理証明書交付組数は2023年7月31日現在で835組です。都では、都営住宅、都立病院、各種相談事業など都が提供する38事業（2023年3月30日時点）や、都職員の福利厚生制度等で活用し、都内自治体や民間事業者、医療機関との連携・協力等に取り組んでいます。

2022年第3回定例会の文書質問で、事実婚、ファミリーシップ制度も含むことなどを求めましたが、「性的マイノリティの方を対象」「婚姻制度とは異なるものとして、パートナーシップ関係にある二者からの宣誓に係る制度」と消極的な答弁でした。より普遍的な制度とし、性的マイノリティへの差別解消・人権尊重へのさらなるステップへとしていくために取り組んでいきます。



パートナーシップ制度イメージ図(都ハンドブックより)

17 少女たちを守る 「若年被害女性等支援事業」の行方は?

◆都の委託事業が不当な妨害で中止に

都の委託を受けて若年被害女性等支援事業に取り組んできた一般社団法人 Colabo の活動が不当な妨害に晒され、新宿歌舞伎町でのアウトリーチ活動であるバスカフェが中止に追い込まれました。昨年夏から執拗な妨害活動を繰り返してきたグループなどを許すことはできませんが、これらに対して毅然とした態度を示さず、バスカフェの中止を求めた都の対応は全く納得できるものではありませんでした。

漢人は他会派にも呼びかけて知事への緊急申し入れを行い、都の対応に対する抗議行動にも参加しました。

◆委託から補助へ 都の責任は縮小?!

都は今年度、若年被害女性等支援事業を「委託」から「補助」へと制度変更しました。Colaboは「変更された補助金の要綱では少女たちの個人情報が守れない」などの理由で補助金申請をしませんでした。都は5年間にわたって委託事業を行ってきた貴重な活動実績のあるColaboとの意思疎通を図るべきではないでしょうか。

今回の補助事業化は都の責任の縮小化であり、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が来年度施行となる流れに逆行するものです。

2023年第2回定例会で文書質問を提出しました。



18 全議員の提案により 「手話言語条例」が成立

◆日本語とは異なる「独自の文法」を持つ「言語」

2022年の第1回定例会で全議員が提案者となって提案され、全会一致で可決された東京都手話言語条例は、議会に置かれたワーキングチームが当事者団体や外部の専門家からのヒアリングを重ねる中で練り上げられたものです。とりわけ無所属・ひとり会派を含めたすべての会派がワーキングチームに参加したことは、大いに評価できることです。漢人は「日本手話」固有の課題や意義を書き込むこと、選挙における手話の保障を盛り込むことなどを提案する一方、3月には「『日本手話』当事者のお話を聞く会」を開催し、積極的に係ってきました。

手話言語条例は、手話を「言語」として位置付けるだけでなく、それが日本語とは異なる「独自の文法」を持つものであることを明記しました。また、「手話を獲得し、手話で学び、手話を学び、手話を使い、手話を守ることができる環境づくりを推進する」ことをうたった体系的なものであり、特に、学校教育における支援や医療等サービスにおける環境整備を明記したことは大きな意味を持ちます。

2022年第4回定例会で条例制定を踏まえた対応状況について文書質問で質し、手話を用いることができる都職員は約40人などの答弁がありました。実際的な取り組みを加速化するよう求めています。

東京都手話言語条例ができました

手話ってなんだろう？

手話は「見ることは」です。

○声で会話をすることがむずかしい人は、目で見てわかる方法で話をします。

○その一つが「手話」です。

手話は表情も使うことです。

○手話は手を使って話します。

○ただ手を動かすだけではありません。表情や動きの大小、スピード、位置関係などによって豊かな表現が生まれます。

日本語はどう違うの？

○手話は日本語とは異なる独自の文法を持つ言語です。

(日本語) 山と海どちらに行きたいですか？

(手話) 山／海／行き・たい／どちら（問い合わせの表情）

○日本語を手や指、表情によって表現する方法もあります。



東京都手話言語条例リーフレットより

19 保育の質を守るために ～認可保育所の指導検査

◆行き届かない実態把握と指導

保育所をめぐるさまざまな問題が発生しています。都は児童福祉法に基づき、認可保育所に対して必要な助言・指導等を行う「指導検査」を実施し、入所者の処遇、職員の配置及び勤務条件、経理状況、設備の状況等施設の運営管理全般等を把握することになっています。

しかし、指導検査の対象となる保育所は3000施設近くありますが、開園以来一度も行っていない施設も多く、全体でも毎年1割弱の施設でしか行っていません。

また、区市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、区市町村条例で定めた基準等の実施状況について指導検査を実施することになっていますが、こちらも実施率は低く、全く実施していない市町村も多数あることがわかりました。職員態勢やノウハウ不足で行き届かない従来の対応の見直しを求めて、2023年第2回定例会で文書質問を提出しました。

◆株式会社コスマズの補助金不正受給の実態解明と再発防止を

都内22カ所で認可保育所などを営む株式会社コスマズ（本部小金井市東町）が建設費などの補助金を不正受給していた問題について、弁護士3人による社外調査委員会の報告書により、過大受給の総額が、杉並、三鷹、小平、武蔵野、小金井の5区市で約1億円に上ることが明らかになりました。

第2回定例会の文書質問では、都はコスマズが経営する保育所について、補助金不正受給以外に不適切な運営がされていないか確認する責任があること、「複数の自治体で何度も受給しており非常に悪質」との指摘もあり、実態解明と再発防止に向けて都が関与すべきと求めています。

20 こども基本条例に基づいて 朝鮮学校補助金の支給再開を！

◆都議会勉強会に7会派の都議が参加

朝鮮学校への「私立外国人学校教育運営費補助金」は13年前、石原知事の時代に、教育内容や学校運営に対する様々な疑義というあいまいな理由で支給停止となり、現在に至ります。2021年「こども基本条例」の施行を受けて、思いを持つ市民が尽力し、2022年12月、2023年6月と2回にわたり、「こども基本条例に基づき朝鮮学校のこどもたちの声に応える施策を求める都議会勉強会」が開催されました。6月には7会派25人の都議が参加し、元プロサッカー選手の安英学さんの講演では補助金復活への思いも語られました。

2022年12月には「こども基本条例」をテーマにオープニングセミナーを開催し、朝鮮学校補助金不支給の問題も報告を受け認識を深めました。

◆「都民の理解が得られない」は行政の不作為

漢人は2022年第1回定例会の文書質問、2023年第1回定例会では一般質問で採り上げました。一般質問では、都内10校の朝鮮学校を支援する地域市民の会が都知事に提出した「『東京都こども基本条例』に基づき、朝鮮学校に通うこどもたちの学びの環境整備を求める要請書」を紹介し、補助金交付再開を求めましたが、答弁は「都民の理解が得られない」ために交付再開はしないというものでした。しかし、都民の理解を得るために努力するのが行政の役割であり、現状は、なすべき是正措置をなさない、行政の不作為状態と言えます。

こども基本条例を踏まえて、朝鮮学校に対する「私立外国人学校教育運営費補助金」の交付が再開されるよう、今後も取り組みを続けます。



2022.12.17 「こども基本条例で何が変わるの?!」

21 関東大震災での朝鮮人虐殺に 向きあう人権尊重の取り組みを

◆「関東大震災100年」を人権尊重の取り組みの契機に

2023年は関東大震災100年としてさまざまな取組みが行われていますが、「朝鮮人や中国人などの虐殺の悲劇を繰り返さない」という視点がありません。

2016年熊本地震でも2018年大阪北部地震でも、外国人に対する差別的なデマやSNSの投稿があいつぐなど、決して過去のことではありません。

都は「人権尊重条例」で「ヘイトスピーチ解消」を掲げています。災害発生時の差別や偏見による人権侵害が起きないよう人権啓発事業を求め、2023年第1回定例会の一般質問では、「平時からの都民の意識啓発が重要」「機会を捉えた啓発を行い、ヘイトスピーチは決して許されないという都民の意識を醸成」との答弁を得、第2回定例会でも文書質問を提出しました。

◆関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典への 「追悼文」送付の再開を

毎年9月1日に都立横網町公園で開かれる関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典への「追悼文」送付を小池知事は2017年に取り止めました。それ以降、式典隣接地の集会でヘイトスピーチが行われ、2022年の東京都人権プラザの企画展においては、関東大震災での朝鮮人虐殺の歴史認識や、在日朝鮮人差別の認識などをめぐって映像作品の上映が禁止されました。

追悼文送付取り止めが、歴史的事実を覆い隠し、差別意識を助長し、都がめざす多民族共生の道に逆行する事態を招いていることは明らかです。第2回定例会の文書質問では、追悼文送付の再開と見解も求めていました。



墨田区都立横網町公園の追悼碑

22 個人情報はだれのもの!?

◆地方自治と市民の情報主権を守る

「マイナ保険証」をめぐる大混乱は、政府が進めるいわゆる“デジタル化”が個人情報の適切な保護・管理をないがしろにして進められている実態を一気に明るみに出しました。それは、2021年の個人情報保護法改定を機に進められてきた各自治体の個人情報保護の仕組みの大改悪がいかに大きな問題をはらんでいたかを、改めて突きつけるものもあります。

行政の都合や経済界の利益追求のために個人情報の利活用を進めることができない、本人からの取得、目的外利用・外部利用の禁止、第三者機関である審議会によるチェックなど、自治体の多くが採用している個人情報保護の仕組みは廃止すべき—こうした立場から、政府=個人情報保護委員会は極めて強権的に、自己情報コントロール権に立つ個人情報保護条例の改悪を迫ってきました。

漢人は、「地方自治と市民の情報主権を守る」という立場でこの問題に積極的に取り組み、2022年には都内全自治体を対象に「個人情報保護法改正を受けた各自治体保護条例の対応」を調査しました。また、8月には学習会「個人情報保護条例改定の問題点と課題」を開催、そして無所属を中心とした全国の自治体議員と首長51名（前元職含む）の賛同で、「地方自治と市民の情報主権を守る個人情報保護条例改正を求める声明」を発表しました。

残念ながら、各自治体の個人情報保護条例は政府・個人情報保護委員会の意向に沿う形で改悪されてしましましたが、この問題はこれからも必ず繰り返し噴出するはずです。しっかりと取り組んでいきます。



2022.8.3学習会「個人情報保護条例改定の問題点と課題」

23 都市計画道路事業の見直し～トンネル陥没の外環事業の再検証を

◆都市計画道路の抜本的な見直しを

東京の「都市計画道路」の骨格が定められてから半世紀以上が経過し、社会経済情勢も都市課題も大きく変化したにもかかわらず、都はかつての都市計画そのままに大型道路の建設を推進しようとしています。しかし、優先整備路線の着手率は、区部で22%、多摩部で28%（2022年3月末現在）で、決して順調ではありません。

都市計画道路事業に今、求められているのは、旧来の計画のままの事業強行ではなく、抜本的な見直しです。漢人は、道路事業の大半を所管する委員会に所属し、地元・小金井だけでなく、都内各所の道路計画について、とりわけ当該住民の声を受け止めながら、議会で取り上げてきました。

◆都の負担は1600億円! 外環事業をチェック

外環（東京外かく環状道路、東名-関越区間）は、事業化から13年、大きな困難に直面しています。調布の陥没事故はその象徴です。地上には影響を及ぼさないから買収等の必要もないという大前提で始まった大深度地下の工事が地表面の陥没を引き起こし、住民の生活基盤を根底から脅かしてしまい、司法が工事の差し止めを認めるという、異例な事態です。

事業費も急騰し、当初予定の1.2兆円から約1兆円も膨らんでしまいました。都が負担する直轄事業負担金は総額約1,600億円、2009年度から2020年度分までで、すでに約900億円を負担しています。

2022年第1回定例会の文書質問で再検証を求めましたが、都は「都市計画法に基づき適切に行っている」という姿勢です。都は、事実上、外環事業の事業主体となってよく、事業の安全性を担保し、必要な見直しを行い、住民の立場に立って事業をチェックし評価していく努力が求められています。今後も外環事業についても注視していきます。

資料

本文では紹介しきれなかった内容をまとめました。それぞれ詳しくはリンク先をご覧ください。

◆本会議質疑／一般質問／文書質問 質問事項

質問・答弁の詳細は[こちら](#)▶



本会議
[文書質問](#)

2021年第2回臨時会 質疑

- ①病床・宿泊療養施設の大幅な拡充について
1 野戦病院のような臨時施設の設置を
2 宿泊療養施設の稼働ベット数の整備・拡大を
3 看護師確保のための緊急待遇改善措置を
- ②パラリンピック東京大会の開催断念について
1 オリンピック開催によるコロナ感染拡大は明らか、
パラリンピック開催断念を
2 「学校連携観戦プログラム」の即刻中止を

2021年第3回定例会 文書質問

- ①都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線について
- ②ゼロエミッション東京戦略2020Update&Reportについて
- ③新型コロナウイルス感染症対策について
- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会の検証について
- ⑤区市町村立小中学校出席簿の混合名簿の実施について
- ⑥練馬城址公園整備について
- ⑦西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)の連続立体交差事業について

2021年第4回定例会 文書質問

- ①都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線について
- ②ゼロエミッション東京戦略2020～フロンについて
- ③コロナ禍で浮き彫りになった生活・住宅支援の課題について
- ④人権尊重・男女共同参画の視点からの公的広報のあり方について
- ⑤児童相談所の現状と今後の整備について

2022年第1回定例会 文書質問

- ①都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線について
- ②外環自動車道整備工事について
- ③練馬城址公園の整備について
- ④コロナ禍で浮き彫りになった生活・住宅支援の課題について
- ⑤朝鮮学校への補助もしくは助成について
- ⑥学校図書館における学校司書の配置について
- ⑦都立高校入試における英語スピービングテスト活用について

⑧友好都市モスクワ市とトムスク州との平和のための自治体外交について

2022年第2回定例会 一般質問

- ①都市計画道路小金井3・4・1号線及び3・4・11号線外について
- ②都立武蔵野公園の整備及び維持管理について
- ③檜原村に計画申請されている産業廃棄物焼却施設について
- ④東京電力ホールディングス株式会社への株主提案について
- ⑤男女混合名簿の「全校での導入」について

2022年第3回定例会 文書質問

- ①都市計画道路小金井2路線と都市計画マスタープランについて
- ②個人情報保護法と地方自治について
- ③障害者の地域生活移行について
- ④パートナーシップ制度と第二期東京都性自認及び性的指向に関する基本計画について
- ⑤責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドラインについて
- ⑥東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる汚職事件について

2022年第4回定例会 文書質問

- ①都立高校入試における英語スピービングテスト活用について
- ②手話言語条例制定を受けた都の対応について
- ③東京都人権プラザ企画展における検閲事件について
- ④東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる談合事件について
- ⑤地域のまちづくり、自然環境への影響が懸念される放射第35号線(環状7～放射36)について

2023年第1回定例会 一般質問

- ①環境破壊の都市計画道路小金井2路線について
- ②PFASによる地下水汚染について
- ③新宿御苑における放射能汚染土再生利用の「実証事業」について
- ④玉川上水の「生物多様性地域戦略」に基づく管理について
- ⑤「こども基本条例」に基づく朝鮮学校に通う子どもたちの学びの環境整備について
- ⑥関東大震災100年にあたっての歴史的事実を踏まえた人権尊重の取り組みについて

2023年第2回定例会 文書質問

- ①環境破壊の都市計画道路小金井2路線について

- ②史跡玉川上水整備活用計画の改定と生物多様性地域戦略について
- ③PFASによる地下水汚染について
- ④日比谷公園再生整備計画について
- ⑤都営大江戸線（光が丘～大泉学園町）の延伸計画について
- ⑥認可保育所の指導検査と補助金不正受給問題について
- ⑦若年被害女性等支援事業について
- ⑧受動喫煙防止～喫煙可能な飲食店の実態について
- ⑨関東大震災100年にあたっての歴史的事実を踏まえた人権尊重の取り組みについて

◆環境・建設委員会 質問事項

質問・答弁の詳細はこちら▶



- 2021年
- 10/8 議案審査
- 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等の改正（低公害、低燃費車の導入義務制度の見直し）

- 11/9、18 事務事業質疑
- 気候危機対策（省エネ／再エネ／水素／ゼロエミッションビークルと非ガソリン車）
 - 外環道の陥没事故／小金井2路線

- 11/25 請願・陳情審査
- 練馬城址公園整備計画の見直しに関する陳情
 - 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業構造形式の再検討に関する陳情

- 12/10 議案審査
- 環境確保条例の一部改正（電気自動車の導入促進）

- 2022年
- 2/14 請願・陳情審査
- 野川流域河川整備計画の最上流部区間（未着手）整備の早期実施に関する陳情

- 3/14、15 2022年度予算審査
- 気候危機対策
 - 小金井市2路線／西部公園緑地事務所の建て替え

- 6/10 報告事項質疑
- 環境基本計画／環境確保条例改正（中間まとめ）

- 9/14 請願・陳情審査
- 檜原村における産業廃棄物焼却場の建設計画に関する陳情12件

9/30 報告事項質疑

- 環境基本計画、保全地域の保全・活用プラン（エネルギー環境計画制度、エネルギー貧困、市区町村との連携、生物多様性地域戦略、国分寺崖線、自然再生推進法に基づく再生地域（野川第一、第二調節池地区）、玉川上水）

11/1、10 事務事業質疑

- 生物多様性地域戦略の改定／街路樹／小金井2路線／西武新宿線連続立体交差事業／練馬城址公園
- 気候変動対策／再エネ拡大／風力発電／檜原村産業廃棄物焼却場

11/28 請願・陳情審査

- 神宮外苑のいちょう並木の確実な保全に関する陳情

12/12 議案審査、報告事項質疑

- 都市計画道路青梅3・4・4号線街路築造工事の擁壁築造工事
- 葛西臨海水族園（仮称）整備等事業
- 新築物件への太陽光パネル等の設置義務化の中止・撤回に関する請願

2023年

2/10 請願・陳情審査

- 神宮外苑地区の再開発に関する請願
- 葛西臨海水族園建替えに関する陳情2件

3/13、14、15 2023年度予算審査

- 気候危機対策（大規模・建築物環境計画制度、エネルギー環境計画制度、キャップ＆トレード制度、エネルギー貧困、気候市民会議）／生物多様性地域戦略／新宿御苑における放射能汚染土再生利用「実証事業」／檜原村産廃焼却場計画／神宮外苑再開発／PFAS地下水汚染
- 小金井2路線

6/5 請願・陳情審査

- 神宮外苑地区の再開発計画の審議に関する請願
- 葛西臨海水族園の景観と自然環境の保全及び葛西臨海水族園既存施設利活用に関する請願

6/15 議案審査、報告事項質疑

- 東京都立明治公園の指定管理者の指定
- カーボンハーフ実現に向けた既存建築物等に係る制度の見直しの方向性
- 生物多様性地域戦略の改定

◆セミナー、報告会など

詳細はこちら▶



ブログ参照

2021年

- 9/7 勉強会「ゼロエミッション東京戦略」松原弘直さん（環境エネルギー政策研究所）

- 11/14 勉強会「東京外環道と調布陥没事故について」外環ネットのみなさん

- 11/19 勉強会「コロナ禍の貧困対策～都政における課題」稻葉剛さん（つくろい東京ファンド）

- 11/26 勉強会「フロン対策～ゼロエミッション東京戦略の検証」桃井貴子さん（気候ネット）

- 12/2 勉強会「小金井3・4・11号線環境調査の検証」田中希さん（自然環境コンサルタント）

- 12/4 「第1回都議会報告会」～第3回定例会報告、他

- 12/27 第1回オープンセミナー「COP26報告と東京都の気候政策」平田仁子さん（気候ネットワーク 国際ディレクター／理事）



平田仁子さん

2022年

- 2/6 「第2回都議会報告会」～第4回定例会報告、他

- 3/10 緊急学習会「知っていますか？都立高校入試の英語スピーキングテストが来年から始まる？」大内裕和さん（中京大学教授）

- 3/28 「日本手話」当事者のお話を聞く会 小園江聰さん（東京外国语大学講師）



前川喜平さん

- 4/8 第2回オープンセミナー「東京都の教育に言いたいこと」前川喜平さん（元文部科学省事務次官）

- 5/29 「第3回都議会報告会」～第1回定例会報告、他

- 8/3 学習会「個人情報保護条例改定の問題点と課題」白石孝さん（プライバシーアクション代表）

- 9/11 「第4回都議会報告会」～第2回定例会報告、他

- 11/17 「第5回都議会報告会」～第3回定例会報告、他

- 12/17 第3回オープンセミナー「こども基本条例で何が変わるの?!」 関戸博樹さん（日本冒険遊び場づくり協会代表）他



関戸博樹さん

2023年

- 2/19 「第6回都議会報告会」～第4回定例会報告、他

- 5/17 「日比谷公園再生整備計画」勉強会 高橋裕一さん（元日比谷公園管理所長）他

- 5/28 「第7回都議会報告会」～第1回定例会報告、他

- 7/7 「日比谷公園再生整備計画」フィールドワーク

- 7/14 第4回オープンセミナー「生物多様性地域戦略を使いこなそう！」 坂田昌子さん（生物多様性ローカルアソシエーション代表）



坂田昌子さん

◆要望 声明 申入れ他

詳細はこちら▶



資料

2021年

- 7/13 【要請書】感染爆発、医療危機につながる東京オリンピック大会の開催中止を求める要請書

- 8/30 【要望書】「関東大震災における朝鮮人虐殺」についての要望書

- 9/7 【申し入れ】9月13日以降の補正予算について臨時議会の招集を求める申し入れ

- 9/22 【申し入れ】小学校84校（6.9%）、中学校231校（39.3%）が「男子が先の男女別名簿」を使用したが名簿、されど名簿 小中学校の出席簿を混合名簿100%に！

- 12/23 【予算要望】2022年度予算編成に対する重点政策

2022年

- 1/28 【談話】2022年度予算案の発表を受けて

- 2/15 【要望】予算特別委員会運営に関する要望

- 3/4 【要望書】ウクライナからのロシア軍の即時撤退と平和の実現に向けて友好都市モスクワ市とトムスク州との自治体外交を求める要望書

- 3/24 【報告】少数意見を排除し、非公開会議で作られた長期欠席議員の報酬を減額する条例改正に反対します。

- 7/7 【申し入れ】都立高校入試への英語スピーキングテスト導入の中止を求める申し入れ

- 7/22 【談話】東京2020大会1周年にあたって～情報を隠ぺいし、検証を困難にする東京オリンピック組織委員会の解散に抗議します

- 8/23 【要望書】「関東大震災における朝鮮人虐殺」についての要望書

- 8/30 【声明】地方自治と市民の情報主権を守る個人情報保護条例改正を求める声明

- 9/5 【申し入れ】安倍晋三元首相の「国葬」の中止を求め、都民に弔意表明を押し付けないことにに関する申し入れ

- 12/22 【予算要望】2023年度予算編成に対する重点政策

2023年

- 1/27 【談話】2023年度予算案の発表を受けて

- 3/24 【声明】東京都平和祈念館（仮称）の建設推進を求める都議会会派共同声明

- 3/27 【申し入れ】若年被害女性等支援事業に関する緊急申し入れ

* 他に、臨時会及び年4回の定例会最終日に談話発表